

泉南市教育委員会令和2年第10回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年10月26日(月)

午後3時00分 開会 午後5時12分 閉会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和2年第10回定例会 議事日程

令和2年10月26日（月）午後3時00分 開会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 （1）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について （2）泉南市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について （3）泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱の制定について
日程第5	議案第1号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6	議案第2号	泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞について
日程第7		その他 ・泉南市総合体育大会（水泳競技の部）について ・2020年度第2回実用英語技能検定（英検®）準会場受験の受験者数について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第10回定例会を開催いたします。本日は全員御出席いただいております、出席者は過半数でありますので、定足数に達しております。会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第9回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付しており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第9回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

激動の令和2年も残すところあと2か月余りとなりました。

今年は、教育委員会と学校園とが心をつにし、子どもや教職員に感染者が出ないよう、細心の注意を払ってまいりました。現在のところ、感染者がいない状況を維持しており、学校園関係者の御指導や市民の御協力のたまものと改めて感謝する次第でございます。

さて、本日、泉南市の永年の課題でありました、学校再編にかかる複数原案を正式に教育委員会の議題といたします。

これまで、教育委員会事務局では、教育委員の皆様にも御協力をいただきながら、議論に議論を重ね、たたき台を幾度も練り上げてまいりました。そして、先週の木曜日の10月23日に庁内検討委員会において、財政的な裏付けのある案として了承され、いずれも実現可能性があるものとした上で、検討を開始できることとな

りました。

再編案に関しましては、何らかの形で学校を減らすことになり、教育委員の皆様を初め、市民の皆様の感情を揺さぶるものとなるに違いありません。

しかしながら、私どもは、最終的には1つの計画を創り出すことができると、私は信じております。

また、学校教育環境の改善につきましては、JETプログラムについては本日お配りしております「教育長だより20」にも記載のとおり、入国制限の中、優先的にJETの青年たちを迎え入れようとの政府の方針に沿って、本市においても受入れが始まる見込みでございます。

1人1台のタブレット、各教室の大型モニターの設置、教員用パソコンなども12月から1月にかけて導入される見通しとなっており、学校関係者の期待が高まっております。

最後に、ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましては、先日の大会組織委員会の理事会において1年程度の延期の方向性が出され、28日にも正式決定をする予定となっております。

世界的に収束していない感染症の影響は、今後も何らかの形で続いていくと考えられます。

私たちは、既成概念にとらわれず、「何のためか」という原点を確認しつつ、今後ともさらに賢明な判断をしてまいりましょう。

昨日、泉南市議会議員選挙が行われ、新たな市民の代表15人が決定いたしました。時代がどんどん変わっておりますが、教育委員会は常に先頭集団で頑張ってまいりたいと決意しております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 先ほど教育長からJETプログラムについて御報告いただきましたが、今回い

ただいている表について、この中から何人来られるのですか。

○古川教育長 この件については、また後ほど詳しく御説明はいたしますが、通常の年ですと同時に来日しますが、今年は事情が異なりますので、最初に1人が来て、その後何人来るかは連絡待ちという状況です。

ほかにございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。高山生涯学習課長から、泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは、私から御説明させていただきます。

留守家庭児童会の入会の要綱ですが、9ページの新旧対照表をごらんください。「、又は外国人登録法（昭和27年法律第125号）の規定による外国人登録原票に登録されている者」という記載がございましたが、これについて、外国人登録法というものがございましたが、2012年に廃止されております。外国人についても住民基本台帳に同じように記載されるようになりました。本来ならばこのときにこの要綱の改正をするべきところだったのですが、手つかずの状況になっておりまして要綱の改正をするものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

太田委員。

○太田委員 2012年に新しく改正されたということですが、それから今まで8年間あったと思うのですが、それまでの間にこれが抹消され

ていないということで何か問題は起こっていないと考えていいのですか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 そういうことについては、一切問題はなかったと聞いております。

○古川教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に泉南市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。泉南市立学校修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱につきまして、資料を御用意させていただきます。この修学旅行の中止につきましては、8月21日に本市から各校長に対しまして中止を要請したところですが、この時点で8月30日に出発予定だった信達中学校にキャンセル料が発生することになりました。

また、既に企画料を旅行業者等に払わなければならない学校もございました。こういったキャンセル料等の発生、保護者への負担を軽減するというので今回キャンセル料支援事業費補助金の交付要綱を作成いたしまして、保護者負担が発生する学校を支援してまいります。

資料の7ページをごらんください。

14校中、この要綱を用いてキャンセル料を支援する学校でございます。西信達小学校、新家東小学校、西信達中学校、一丘中学校、信達中学校です。特に一番下の信達中学校につきましては、旅行代金の20%がかかるということで生徒数合わせて254万2,402円のキャンセル料が発生することとなりました。この事業費につきまして、合計268万2,770円が市から必要となるわけですが、財政部局にお願いをいたしまして実施に移させていただくこととさせていただきます。

次の8ページを開けていただきますと、修学旅行は中止となったものの、代替行事ということで各学校が計画している内容でございます。既に、信達小学校、一丘中学校の2校は実施しております。また、今週に入りまして東小学校、樽井小学校、砂川小学校、新家東小学校で実施されていくという予定となっております。

また、この代替行事でやむなく欠席する児童生徒に対してキャンセル料が発生した場合は、個別に対応していきたいと考えております。

私から以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

それでは、次に、泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱の制定について、人権国際教育課から報告があります。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。事務局報告(3)の前に、先ほど片木委員からも御質問がありました、令和2年度JETプログラム国別配置(あっせん)表をごらんください。

先ほど教育長のお話からもありましたとおり、夏に来日予定だったメンバーについては、あっせんが今までなかったところがございますが、国の入国制限が緩和され、この10月中旬になりまして、泉南市に今年度は21名の参加のあっせんをしていただくことができました。

内訳については、外国語指導員のALTが15名、CIRの国際交流員が4名、それからSEAのスポーツ指導員が2名の合計21名となっております。

表にありますように国別でいきますと、アメリカが8名、英国が4名、オーストラリアが1名、カナダが3名、フィリピンが2名、ペルー・中国・アイルランドが各1名です。今後の入国状況につきましては、入国する準備が整った国

から順次入国ということになってきますので、国ごとに来日するというようになっております。一番早いのは、オーストラリアの方が早ければ年内の12月中に泉南市に来ていただくことができるという方向で進んでおります。ただ、ほかの国につきましては、まだいつ来日するか決まっておりません。

そういうふうが遅れておりましたJETプログラムのメンバーが泉南市に来るということが決定してきました。

報告第2号、事務局報告(3)の泉南市外国青年招致事業参加者住宅貸与要綱を今回報告させていただきます。

こちらの要綱につきましては、第1条の趣旨にありますとおり、JETプログラムメンバーが本邦の住宅事情の下で円滑にその職務に従事することができるよう支援し、外国語教育等の円滑な運営に資するため、本市が住宅を借り上げて参加者に貸与するための必要な事項を定める要綱となっております。5ページにあります借上住宅貸与承認申請書を、JETプログラムのメンバーから提出いただいて、泉南市で許可をした者に対して住宅を貸与するというようになっております。

2ページに戻りまして、使用料につきましては第9条第6項にありますとおり、入居者のJETのメンバーの報酬から控除して徴収するという形で執り行っていきたいと考えております。

当面は、UR都市機構の泉南一丘団地の住宅を確保しておりまして、そちらのほうで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 本市が住宅を借り上げるという宣伝は、広報紙等に載せて全市民に案内をする

のですか。

○古川教育長 奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 今も広報に「ようこそJET」というページをつくらせていただいているんですけども、まだ正式に国や府から来日する日程の連絡が来ておりませんので、それが決まった段階で、こんな人がこの学校に来ますというようなことも広報紙を通じて皆さんに御紹介したいと思っております。その中で住宅についても泉南一丘団地に住むことになるということも掲載しようかと思っております。まだ確定はしておりませんので、また協議して御報告したいと思っております。

○古川教育長 藪内委員。

○藪内委員 そうしたら、府営住宅や市営住宅もありますけれども、そういうったところの空室に入ってもらおうという形になるかもしれないのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。住宅関係は私が昨年度から用意していましたので、御回答を申し上げます。

まず、市営住宅・府営住宅は主に生活困窮の方、あるいは一定以下の所得の方という条件がございますので、我々のJETメンバーですと府営住宅の所得条件を越えてしまいますので、市営・府営住宅は適しません。

それから、今回のコロナ禍のこともありますが、来日する時期、人数が分かりません。実はUR都市機構と宅建業界の地域の組織の方にもお話をさせていただいております。その中で、例えば4月からJETメンバーが来るから数か月物件をキープできますかというお問合せをしますと、宅建業界の方から、残念な

がらそれはお金が発生するというお話がございました。そういったところから今回初めてのことであるので、奥田人権国際教育課長が申し上げたように、まずはUR都市機構に入居させていただいて、今後JETの受入れが具体的に分かってきたら、1年先ぐらいになるかもしれませんが、泉南市内でも広く様々な地域に住んでいただきたいなという思いがございます。そうしたときに別の住宅の借上げ、そして社宅のような、住宅としての転貸という形での貸与は考えていきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件に関して、御質問・御意見等はないでしょうか。

それでは、次に日程第5、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を人権国際教育課からお願いいたします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。それでは、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についての御説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で、招致外国青年の来日日等に大きな変更が生じたため、様々な状況に対応することができる措置を講じる必要があることから、本規則を提案するものであります。

説明につきましては、3ページから4ページにかかります新旧対照表の別表をごらんください。任用期間につきましては、来日する日程によって前半任期、後半任期を決めておりました。しかし、今回コロナ禍がありまして、この時期が国ごとにばらばらになるということが発生しました。このような状況が今後も考えられる

ことを想定しますと、文章化して対応できるようにするための改正を考えております。改正後を見ていただきますと、第6条第1項の任期ですけれども、参加者の任期は、任用の日から当該年度の3月31日までを前半任期とし、翌年度4月1日から任用の日から1年を超えない範囲内で定める日までを後半任期とすると、このような文章表記で、JET青年の任期がどの時期になっても対応できるようにということで、今回の改正をお願いするものであります。以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

これは例年来日々が決まっているんですけども、今年はこのような状況でしたので、決定した日をここに書き込むことができない、また今後も変わるおそれがあることから今回改正を行うものであります。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉についてでございます。本案については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議いたします。

なお、本計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定といたします。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同

条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

したがいまして、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって本報告については、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

ここで傍聴の方と、教育委員、教育委員会事務局職員以外の方は、退席を求めるところでございますが、現在退席を求める方はいらっしゃいません。

それでは、本議案の説明を事務局からお願いいたします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。議案第2号について御説明させていただく前に、まず経緯を簡単に御説明いたします。

この学校再編計画に際しましては、去る平成29年3月に、学校の規模適正を含めた学校の在り方について教育委員会から教育問題審議会に諮問をされておられます。その教育問題審議会からいただいた答申の中で、今後40年間をめどに全ての小中学校を小中一貫校とすることを目指すと、またそのためには丁寧に市民皆様の意見を聞きながら計画を立てると、そういうふうなことと答申をいただいたことがまず一つございます。

その答申を受けまして、同年5月に開催されました総合教育会議の場において、その答申を踏まえてその計画立案には5年間程度かけて取り組むことと、方向を決めておられます。

そうした経緯から、まず市民の皆様にお示しする複数原案について、これまで教育委員の皆様

様にも御協力を賜りながら事務局等において検討・作成してきた原案の案となっております。

それでは、お手元の資料、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の冊子について、御説明いたします。資料をごらんください。

まず表紙をめくっていただきますと、左に「目次」、右に「はじめに」となっております。

続きまして、4ページをお開きください。「1. 学校の老朽化が進んでいます」となっております。表のように、現在の泉南中学校を除く全ての学校校舎で改修や建替えが必要な状況となっております。また、安全面からも対策が急がれる状況となっております。

続いて5ページをごらんください。「2. 少子化が進み単学級の学校が増えています」となっております。御案内のように人口減少が進む中、少子化が進み、近い将来我々の学校、小学校への新生は年400人程度となっていくと、したがって小学校10校平均で40人程度（1クラス）、中学校4校区で考えると平均で100人程度（3クラス）となっていくような状況となっております。少子化がひどく進んでいくという状況になるということでございます。

続いて6ページをお開きください。文部科学省によりますと、学校の標準的なクラス数は小学校で2から3クラス、中学校で4から6クラスとされていますが、本市では既に小学校10校のうち小学校1年生で1クラスとなっている学校が5校あると、このように半数以上が単学級の小規模校となっているというところが6ページの下側の表で表しております。

7ページは、小規模校と大規模校の比較をした参考資料でございます。

続いて8ページをお開きください。「3. 再編と新たな学校のイメージ」としてしております。前述したとおり、泉南市のほとんどの学校施設は建替えの時期を迎えていること。しかも、少子化の中で、それも一定の集約化が必要となるということが明らかでございます。ついては、先ほど冒頭申し上げました教育問題審議会答

申等に基づいて、この案をつくっていくということでございます。その際に、新たな学校のイメージとしては、そこに10項目列挙しておりますけれども、例えば、明るく、快適な学校、防災やセキュリティが整備された安全・安心な学校等、こうしたイメージの方向に向いて考えていくという形になります。

9ページは、小中一体校の例でございます。

続いて10ページをお開きください。10ページ以降は、学校再編に向けて多くの課題があるということを表しております。課題を順不同で挙げておりますけれども、まず1番に施設の老朽化が進んでいること。2番に人口減少が進んでいること。そして3番、小中一貫教育を進めていきたいということ。4番に学校再編に際しては、新しい時代に求められる様々な機能も必要だということ。

それから11ページの5番、調整区の解消をする必要があること。6番として特設校や柔軟な学校区設定も検討する必要があることを挙げております。それから7番には、再編の際には通学距離やバスの利用、通学路の整備も考えなくてはいけないと、またその手法としては8番として新築やリフォーム、そういったことを並行して進める必要があるだろうということを挙げております。

続いて12ページをお開きください。左側の上です。9番、学校建築には巨額の建設費がかかりますので財政的な課題も大切だということでございます。その次10番、市域における学校の配置のバランスや発展的なまちづくりへの配慮、寄与が必要だと、そして11番としては町村合併の歴史や地域コミュニティの中核としての役割も重要だということ。それから12番では、やはり小学校施設にはつきものとなっておりますけれども、留守家庭児童会（学童保育）施設の合築も必要だろうということ。

そして13ページでは、13番、防災機能の確保が必要だと、それから14番、近隣自治体との広域連携も検討する必要があるのではない

か。また 15 番には、特に最新の情報、コロナ禍の経験を踏まえ、感染症への対応も避けられないということ。そして 16 番、再編の暁には施設跡地の活用も考えなくてはいけないということも挙げております。17 番にそのほかにも様々な課題もあろうということで、全 17 課題を挙げております。

そうした課題がございますが、14 ページをごらんいただきますと、「5. 優先すべき事項」として、様々な課題がありますけれども、特に優先して考えるべき課題を 5 点挙げております。囲みの中に二重丸がついておりますのが 2 つ、古い学校施設から着手すること、単学級の解消することです。やはり老朽化対策と少子化による学校学習環境の維持・充実を図るため単学級は解消したいと、この 2 つを強く挙げております。そのほかに、防災上の視点、特認校や学区制柔軟化など複数の学校選択を保障すべきだと、それから調整区問題の解消と、この 5 点を挙げております。

続いて、その下に「6. 再編案」としまして、再編案を複数つくりましたということがございます。それぞれメリット・デメリットもありますけれども、今後皆様の御意見、有識者の方の御意見を伺いながら案を絞り込んでいくということを挙げております。

それから 15 ページは、現在の小中学校の位置図となっております。小学校が 10 校、中学校が黒丸で 4 校の図となっております。

16 ページ 17 ページ見開きで、1 つ目の A 案となっております。まず、この見開きページが A 案となっております。最終的に 4 校の小中一体校と特認の小学校を 1 校という案でございます。最終のイメージは、見開き右側の右下の小さな地図になりますけれども、泉南市の地図に黒丸が 4 つ、白丸が 1 つ、4 校の小中一体校と 1 校の特認小学校です。これが最終的な約 40 年先を見越したイメージ図となっております。

それでは、17 ページの縦長の図をごらんください。一番右側に時期として、I 期・II 期・III

期・IV 期とございます。おおむねそれぞれが 10 年程度と考えております。ちなみに、IV 期の一番最後が令和 40 年度、2058 年度と考えております。それぞれ図の左上から西信達小学校から右上の泉南中まで各学校、黒矢印のように再編計画を考えていくと、上からおおむね 10 年間で I 期、続いておおむね 10 年が II 期、III 期、IV 期という形で書いております。

そのような中で、網かけの墨丸の四角が A 案では I 期に 1 つ、II 期の右端に 1 つ、III 期に 1 つ、III 期から IV 期にかけて 1 つ、4 つございます。この 4 つが学校を新築するというようなタイミングとなっております。それから楕円形がたくさんございますけれども、大規模改修や、大規模改修に至らない小規模な改修をこれらの時期のどこかで行うというようなイメージで描かせていただいたものでございます。これが A 案となっております。

続いて 18 ページをお開きください。これが B 案としまして、最終的に 2 校の一体型小中校、それから 1 校の分離型小中校と先ほどと同じく 1 校の特認小学校のイメージでございます。大きく言いますと、この B 案というのが現在の泉南中学校エリアと信達中学校エリアを最終的に再編して統合していくというイメージになっているものでございます。右側の縦長の図でごらんいただきますと、I 期に西信達小中学校、II 期に信達小中学校、それから泉南中学校、樽井小、雄信小、鳴滝小学校を含む泉南小中学校の中学校部とそれから小学校部を分離した形で設けるというものです。それから III 期には、現在の一丘小学校に一丘小、新家小、新家東小、それから砂川小、及び一丘中を統合していくという案となっております。

それでは、続きまして 20 ページをお開きください。C 案、最終 3 一体型と特認小学校案です。

21 ページの右下の地図を見ていただきますと、3 校の一体型小中校及び 1 校の特認小学校となっているのが分かっていただけるかなと

思います。このC案というのは大きく言いますと、現行のあおぞら幼稚園区の各小中学校区を再編して統合する案となっております。この案ですと、信達小学校の再編が遅くなりますのでⅠ期に信達小学校部の新築、それからⅡ期に一丘小学校部分に西信小中から一丘中、砂川小までをまとめると、それからⅢ期に泉南中学校部分に樽井小、雄信小、鳴滝小、それからⅢ期からⅣ期にかけて信達小学校部分に信達中学校を再編するという形になっております。

ここで特認校の説明になります。学校規模や校区、それぞれのいろんな各地域のことがございますので、東においての学校規模・校区の環境を特性と認めまして、特認校制度を導入している東小学校については、Ⅰ期、Ⅱ期については実線になっておりますけれども、以降は点線となっております。各期においてその在り方を検討していくというふうに考えております。これはA案から最後のD案まで同じです。

続いて 22 ページをお開きください。D案、最終 1 校の一体型と 1 校の分離型と特認校案となっております。大きく言いますと、最終的にまとめた小中学校が 2 校になるというイメージでございます。大きくは西信達小中、新家小、新家東小、砂川小、一丘小中を 1 つの小中学校に、それから信達小の部分に樽井小、雄信小、鳴滝小学校を持っていく小学校部、それから泉南中学校部分に信達中学校をまとめた新たな学校の中学校部という形になっております。現在の泉中部分に中学校部、現在の信達小学校部分に小学校部というような形は、B案とほとんど変わらない。時期は違いますけれども、B案と同じような形になっております。このような形でD案では最終的に一貫校を 2 校と特認校を 1 校という形をつくったものであります。

庁内検討の中で、A・B・C・D案で今後 40 年の間にどれもやはり新築というものが多くても 4 つになっておるかと思っておりますけれども、40 年度の間に財政計画的には何とかできるの

ではないかと、財政的にも担保できるんじゃないかということでこの庁内の議論も進めていただいたところでございます。

それでは、24 ページをごらんください。これまで申し上げた 4 つの再編案のメリット・デメリットを対比させる形でまとめとしております。どれも小中一貫教育ができるような形で、また、調整区問題の解消が進むという形の評価をさせていただいております。それぞれ各案において、一時期大規模校になる学校があるとか、あるいは小学校で通学距離が大きくなってしまい、バス通学が必要になるケースがある等、それぞれメリット・デメリットがあります。

それから 25 ページでございますが、8 番として再編に向けたスケジュールということで、この資料の説明の前に申し上げたように答申を受けて取り組んでいるわけでございますけれども、やや遅れぎみだったところですが、その下の表のように現状の進捗・予定から右側の当初計画のとおり来年度に向けてスピードアップして議論をしていきたい、御説明をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

26 ページを開いていただきますと、見開きで現在の学校区の図を入れております。左ページのやや網かけがかかって色が濃くなっております部分が、この図では分かりにくくて恐縮ですけれども、調整区となっているところでございます。

それから 28 ページは、参考ではありますがけれども、再編計画の検討段階と資料についてを記載しております。この案を作成するに当たり、今回は複数原案を御検討いただくんですけども、今後も名前が変わっていくということで整理をさせていただいたところでございます。今、現段階は表の一番上、資料としては泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉でございますけれども、この教育委員会の定例会でこの案を議論・御決定いただいたら、今後、市議会に報告して市民に公表し、住民説明会を開いて御

意見を伺っていきます。それが次の段階ではく複数案となり、さらにそこから教育問題審議会に諮問をして答申をいただいて、最終的に1つの案に絞り込んでいくというような流れになるというものでございます。

これまでも御協力いただいて案をつくらせていただいたところもありますので、説明としては非常に簡単ではございますけれども、この複数原案の案に関する説明は以上でございます。他の資料もございますので、それについては別に御説明申し上げます。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは続きまして、議案第2号の資料A4横の①と資料②について説明させていただきます。

まず資料①をごらんください。こちらは各学校の校舎、体育館の面積、敷地面積、それから学校新築に係る費用の一覧となっております。上から西信達小学校から一番下の泉南中学校まで、それぞれの現在の校舎の面積、体育館の面積、その合計、各学校の保有地の敷地の面積、運動場の面積、その合計を掲載しております。その後それぞれの学校を新築した場合の試算結果を挙げさせていただいております。

なお、試算につきましては、新築時の試算、面積等については令和2年度の児童生徒数、学級、支援学級数を基に算出したものでございます。その結果、西信達小学校から泉南中学校を除く信達中学校まで、現在の児童生徒数、必要な学級数を基に全ての学校を新築した場合、その合計が309億7,000万円程度になるということを表しております。

続きまして、資料②、こちらは学校の再編に伴いましてバス通学に関する推計の資料となっております。1ページからA案、それから一番最後のD案まで学校の統合に伴い必要となるバスの台数、対象人数、それに係る必要な経費を算出したものでありまして、新たに通学す

ることとなる学校からの距離が直線距離ではなく、道のりとして約2キロ以上を想定して計算しております。その条件といたしまして、3つ挙げております。

まず1つ目、使用するバスにつきましては、現在のコミュニティバスと同等車両、ロング2ドアというものを想定しております。乗員定数につきましては1台当たり子ども35人と設定しております。

2つ目、通学バスに必要となる経費というのは、幼稚園バス契約を参照しまして、年間1台500万円で積算しております。

3つ目、1台のバスを複数回利用するピストン輸送というものは、現在は想定しておりません。

なお、次のページ以降のBからD案も同様に設定しております。それを踏まえた上で、積算をしました。まずA案、令和13年度におきましては、新家東と新家小学校が一丘小学校に統合するという想定ですので、新家東小学校の約1割の児童と新家小学校の約1割の児童が2キロ以上になるということですので、対象者を割り出してバスの台数を計算しております。

令和18年度におきましては、新たに、樽井小学校の約30%の児童と、雄信小学校の約80%の児童が、バス通学が必要なエリアに住んでいるということで、新たにバスを追加する計算となっております。それから令和26年度には、砂川小学校と一丘小学校を統合すると想定しておりますので、砂川小学校の約15%の児童が、バス通学が必要になるであろうということで、バスの追加をしております。その結果、令和40年度、40年間におきましては、必要な経費といたしまして合計額が9億1,000万円となっております。

ページをめくっていただきまして、B案についてもバス通学についてはA案とほぼ一緒になってきまして、それぞれ令和13年度に新家東、新家小学校が追加、令和18年度に樽井小学校と雄信小学校が追加、令和26年度に砂川

小学校が追加ということで、40年間の必要経費の合計額が9億1,000万円となっております。

次のページに変わりました、C案は西信達小中学校が一丘小・新家小中学校に統合するという想定になっておりますので、西信達小学校の95%の児童がバス通学になるであろうと想定し計算しております。まず令和9年度については新家東と新家小学校の一部の地域がバス通学の対象となります。それから令和18年度に西信達小学校の約95%の児童と砂川小学校の15%の児童がバス通学の対象エリアに住んでいるということで追加しております。令和26年度には樽井小学校と雄信小学校が追加されまして、C案におけます40年間にかかるバスの必要経費については12億5,500万円となります。

最後のD案ですけれども、バスにつきましてはほぼC案と同じような結果が出ておりまして、西信達小学校を追加した上で令和9年度に新家東と新家小学校、令和18年度に西信達小学校と砂川小学校、令和26年度に樽井小学校と雄信小学校を追加いたしまして、40年間に必要なバスの経費が12億5,500万円となっております。

一番最後に、使用を想定しておりますロング2ドアのバスの仕様、写真等をつけております。

今回の再編計画につきまして、追加しております資料①及び②につきましては、以上でございます。

○古川教育長 説明ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 今、説明されたところが非常に広範囲にわたっているのです、教育長のほうで、もう少し小分けにして、まず複数原案の5ページまでとか、5ページ毎で順次質疑応答を行う方が流れとしていいのではないかと思います。

○古川教育長 片木委員から少し区切って議論してはどうかという御提案がありました、そのような形で取り進めてよろしいでしょうか。もちろん全体の構成で足りないところは追加してほしいとか、そういう御議論もある可能性もございしますが、確かに全体としてどうかというのは広範囲であるようにも考えられます。少し前のほうから眺めていくということで、後でまた全体をごらんになっての御意見も伺うことができると思いますので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

まずは、表紙から学校の老朽化が進んでいる旨、それから少子化が進んでいるという背景についての説明です。これらを述べております7ページぐらいまでで、何か御意見・御質問・御提案も含めまして言っていたらと思います。

それでは今の部分、背景の部分はよろしいでしょうか。

次は、8ページから15ページまでの御意見を聞かせていただけますでしょうか。

新しい学校のイメージというのは、どんな学校ができるんだということが分からないというような御意見も踏まえてつくったものでございます。

そして、再編についての多くの課題、これは先ほどの少子化や老朽化なども含んではおりますけれども、それぞれに一定の方向性を、検討の方向性も併せて書いているところでございます。このあたりの問題意識も共有できるものになってますでしょうか。また、その優先すべき事項というのでも14ページに表示しておりますが、それらは適切でしょうか。

片木委員。

○片木委員 8ページの2番の新たな学校のイメージの最後の白丸についてです。新たな学校のイメージとして、地域の人々とともに歩む学校とありますよね。「地域」という言葉の捉

え方ですが、今までの学校を中心としたコミュニティが1つの地域であるという認識に立てば、地域の人々とともに歩む学校というのはちょっと相入れないのではないかなという気がいたしました。この部分は削除する方がこの資料を受け取る側にとってはいいのではないかなという気がいたします。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 本当に御意見ありがとうございます。御意見のとおり、地域といいますと、伝統的なこれまでの学校を中心とした地域というのが真っ先に思い浮かびます。

一方で、今回この発端になっております教育問題審議会の平成29年3月29日答申の中では、今後具体的な学校の在り方を計画するに当たって、次の4つをベースにして考えるようにという項目があります。

1つ目が学校規模、2つ目が児童生徒数動向、3つ目が耐用年数との関係、その4つ目に教育コミュニティということが挙がっております。今資料としてお示ししていないので恐縮ですが、その教育コミュニティの中には今後の計画を立てていく際の重点とするとした上で、その際従来から地域住民が大切にしてきた伝統的な地域コミュニティと目指すべき新たな教育コミュニティとの違いを明確にし、学校づくりとまちづくりを一体的に行う視野を持って校区の在り方を含めた教育環境を考えるということで答申をいただいております。

当然、大事で伝統的な地域コミュニティもありますけれども、目指すべき新たなコミュニティとして、再編計画に基づく整理された暁の新たな学校における地域のコミュニティというのも今後また考えていけるのかなと思います。そういう意味合いでは、地域の人々とともに歩むというのは載せていてもあながち不適切ではないものと考えております。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 そういう意味での地域であれば、新たな地域の考え方とかそういう言葉があった方が分かりやすいと思います。

それから11ページについてです。調整区の解消とありますね。この問題ですけれども、例えば泉南中学校区の小学校ですけれども、鳴滝小学校、樽井小学校と雄信小学校、この3つを1つにすることによって調整区が解消されると、これは1つの大きな目玉として上がってきたと思います。私はバス通学の表を見て、この調整区の解消の解決策として樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の統合ということであれば、その代償が非常に大きいと感じます。例えば雄信小学校の場合は80%の子どもがバス通学になり、樽井小学校も3分の1がバス通学になる。これではあまりにも調整区の解消の解決策としては代償が大き過ぎるのではないかと思います。これでは雄信小学校が犠牲になってしまい、全く徒歩通学が考えられない、バス通学を前提としたものになってしまう。これが本当に調整区の解消策としていいのかなという気がします。そもそもこの調整区問題というのは、米印がありますけれども、この説明は正しいのですか。私が教育委員になる前に起こった問題だと思いますが、当時伝え聞いた内容とこれとは若干違うような気がいたします。もし市民に説明する場合は、この調整区問題というのは正しく説明しておかないと後々誤解を生んでしまつて大きな問題になるのではないかなという気がします。

○古川教育長 幾つか御質問をいただきましたが、お答えいただく前に5番、調整区の解消と書いてありますが、調整区問題の解消のことですかね。これは表記自体がこれでよろしいでしょうか。

阪上教育部参与。

○**阪上教育部参与** 失礼いたします。まさに今教育長の御指摘があったように、11 ページの 5 番のこの表記としては、調整区問題の解消の方がよろしいかと思えます。

○**古川教育長** それでは、訂正ということでしょうか。
片木委員。

○**片木委員** そうですね。その方が分かりやすいですね。

○**古川教育長** 阪上教育部参与。

○**阪上教育部参与** ありがとうございます。それと、今御指摘があったこの文章ですね。「特定地域の住民の学校区への参加を拒絶する運動が起き、調整区を設けた問題」という部分については、地図を見ていただいたように、現在市内に 3 か所ある調整区の中で、あくまでもこれは鳴滝小を核とした樽井小学校、信達小学校を間にする調整区の問題でございますので、この点におきましても、整理という形で預けさせてもらってもよろしいでしょうか。

○**古川教育長** 米印の表記を少し変えるということですかね。
片木委員。

○**片木委員** 私も再度確認をされて共通認識を持った上で、この問題を扱った方がいいように思います。

○**古川教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 失礼いたします。調整区とか調整区問題と書くかということについて、そこも一度議論させていただきたいのでお預け願いたいと思います。といいますのが、発端にな

っております教育問題審議会の平成 29 年答申の中では、先ほどの 4 つのポイントに続いて、次の 2 つについても十分留意してくださいということで挙がっているのが、「調整区の解消及び地域住民・保護者等の意見を聞く」ということですので、そこからいけば言葉的には調整区の解消が適切かもしれませんが、表現については預からせていただきたいと思えます。

また、今回複数案を御提示させていただいております。あくまで現在、学校に通っている児童がお住まいの家から想定される新校に行くとおおむねその校区の 85%の方がバス通学という形になっております。ただ、申し訳ございませんけれども、別の案では西信達小学校校区が 95%、ほぼ全員がバス通学になるというような図もございます。今回、あくまで示しておりますプランは、現在の住んでいるお住まいから通学の困難さを解消しようとする、このぐらいの試算になるということでお示しさせていただいております。特定の地域、特定の校区、あるいは特定の場所のお子様犠牲になっているという、その辺の表現というのが申し訳ないですけれども、聞いていて相当つらいものがあったところですね。あくまで、それぞれのプランでやはり今までとは違う状況になる児童が生じるということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○**古川教育長** よろしいでしょうか。
藪内委員。

○**藪内委員** 調整区問題の解消ということですが、9 ページに載っている大阪市立やたなか小中一貫校とありますよね。多分この辺も調整区の関係で同じような問題を抱えているかと思うので、今このやたなか小中一貫校はできていますか。それか、これからつくろうとしているのですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 やたなか小中一貫校は、できています。

○古川教育長 藪内委員。

○藪内委員 そうしたらもっと、やたなか小中一貫校がどういうふうにして保護者や地域の方々を説得し、受け入れられてできたのか、そういうことも、この三条市の小中一貫校も、もっと詳しくこういう経緯でここはこういうふうにして成功して一貫校ができましたということを、もっと泉南市民の方にアピールできたらいいいのではないのでしょうか。ほかの地域はこういうふうにして学校ができたという具体例があるんだったら、それを説明した方がもっと分かりやすいと思いますけれども、どうでしょう。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御指摘はごもっともだと考えますので、私どもそういったところの成功例とかを調べてお示しできるか検討します。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございませんか。
片木委員。

○片木委員 私は調整区問題の解消ということで、樽井小・雄信小・鳴滝小の統合と書かれていますけれども、多分泉南市内のどこの小学校もそうだと思いますが、もうすぐ150周年迎えるわけですね。創立150周年の準備を多分いろいろされていると思います。学校を一旦つくってしまうと、少なくとも50年なり100年なり、長いスパンで見えていかないといけないんですけれども、この調整区問題を解消するために、このような学校の統合がいいのかどうかとい

うことです。

例えば雄信小学校であれば80%の子どもたちがバスに乗っていく、これがB案であればさらにもっと増えてくると思います。今A案で80%にしていますけれども、B案であればさらに遠い信達小学校に行くわけですね。泉南市役所の前からこれは地図上ですけれども、信達小学校まで500から600メートル、歩かないといけないわけですね。さらにこの割合が増えてしまうと、バス通学の割合が80%を超えてくる、樽井小の場合だと半分近くがバス通学の対象になってくると、これはどうなのかなという気がします。

この調整区問題の解消というのは、これは人権教育によって解消していく問題であって、学校を統合することで即解消だということではないと思います。例えば樽井小や雄信小の子どもが10年間ずっとバスに乗っていくのか。雄信小の子どもたちの80%か90%が未来永劫バス通学になるのかということ、あまりにもこれは人間の育ちという観点から本当にいいのかなと、教育委員会が出すような案なのかと私は思うんですね。一番割合の多い西信達小学校は95%がバス通学になると、これは出すべきではないかと、教育委員会の案としてそんな統廃合の案を出すべきではないかと私は思います。

もう一度この計画を進めるに当たって、スクールバスのメリット・デメリットを考える必要があると思います。私立幼稚園は、例えば砂川幼稚園とか、安松幼稚園はバス送迎がある。しかし、我々がやっているのは公教育です。幼稚園の場合でも当初、スクールバスについての非常に大きな不満をずっと私は聞いてきました。更に多くの学校で、例えば西信達小で95%、最終的に樽井小で3分の1、雄信小は80%バス通学となっている。こんな学校再編計画が果たしているのかどうかという根本問題に戻ります。今回私が実際の数字がどのようなものなのかをお願いして試算してもらったんですけども、初めてこの数字を見て、今出ている案とい

うのは、もう少し慎重に考えた方がいいと思いますね。泉南市の場合、幼稚園は原則3年間バス通園ですよ。さらに小学校6年間バス通学になる。幼稚園、小学校の9年間全てバス通学というのは、これは人間的な成長にとって本当にいいのかなという気がします。

それから幼稚園の方からよく聞くのですが、バス通学になれば、帰る時間が非常に厳しく決められている。早く乗りなさいと。スクールバスの定時下校というのが原則になってしまうと、現在小学校でやっている児童会活動とか、ブラスバンドで居残り練習するとか、信達小学校では放課後居残りで勉強を教えていますけれども、そういった本来学校が行うべき学習の在り方というのができるのかなと思います。

そもそもスクールバスというのは学校の教職員があまり関わる範囲ではないと考えます。これを導入すれば、教員の負担がすごく大きくなる。働き方改革に逆行しているのではないかと考えます。もう少し多面的に、このスクールバスの在り方ということを考えてください。これは本当に我々公教育に携わる者のやり方としていいのかどうかということです。

だから私は西信達小のスクールバス利用率を考えるとC案、D案はやめるべきだと思います。こんなことをしたらいけない。そもそもすべきではない。だからもう少しスクールバスの在り方を総合的に再検討してほしいと思います。子どもたちへの影響、運用及び管理上の問題、教員の負担問題、今は幼稚園の3年間があり、さらに小学校で6年間、合計9年間スクールバスを利用することについて、どうなのかということ、もう少し丁寧に考えていただきたいと思います。

それから10ページの2番、人口減少（学級数、児童生徒数の推移）がありますね。今、学級定数の見直しということが新聞に載っていますよね。文部科学省から来ておられる教育長はご存知でしょうが、全国では小学校1年生が35名ですけれども、今40人学級を30人学級に

していこうと文部科学省から進めて、中央教育審議会もそういった方針がでています。だから、単学級の解消という言葉を使っていますが、果たしてそれが全てそうなるのかどうか、もう少し慎重に見ていただきたいと思っています。

○古川教育長 C案、D案について大変厳しい意見がありました。これはいわゆる複数案として提示するのもなかなか難しいということですか。それとも一つに絞り込む際には批判的な御意見がたくさん出てくるという趣旨ですか。

○片木委員 あまりふさわしくないのではないかなという意味です。

○古川教育長 市民の皆様に提示する複数案を今回提示して今ごらんいただいているんですけども、どれがよいかというのはまた後の議論にはなっていないと思います。複数案の1つとして提示することについても今回難しいのではないかと御意見ということでしょうか。

○片木委員 私はそういうふうに思いますね。C案、D案については、教育委員会が、我々公教育に携わっている者としてどうなのかと思います。

○古川教育長 案として示すのも疑問であるということですね。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 私からはスクールバスの関係でございます。まず1点、片木委員のお話の中で調整区の解消に関する取組でバスのことを強くおっしゃっておられましたけれども、恐縮ですが、我々今回学校を再編する際にはコストや、実現可能性についても十分最初に考えました。したがって、新たな用地を取得して今の学校と違う場所につくることは初めから検討

しておりません。どこかの学校用地につくるとなると、このような形になってしまう、距離上はなってしまうということでございます。調整区問題を解消するがためにバス通学を導入するというではありません。そこは御理解いただきたいところでございます。言葉を選ばずに言いますと、我々も用地も場所もどこでもいいのならばもっといい絵は描けるんですけども、現在では、既存の校舎を選んで、そこに新たな学校を建てるという形にせざるを得ないので御理解いただきたいと思います。

それからバス通学の考え方ですけれども、機械的に距離数でいくとこのような割合というイメージになっておりますが、国基準では、小学校4キロまでは歩いて通学するとなっておりますが、これは大阪の都市圏では考えられないと思います。日本全国並べてという意味合いだと思います。泉南市の現状としては、徒歩で2.5キロを超える児童は、電車を使って通学しておりますので、それを今回は2キロで設定しておりますので、たくさんの児童がバス利用になっているように見えておりますので、数字の精査はもう少ししてまいりたいと思います。ただ、前半で申し上げたように、どうしても基準となるポイントが、現在ある施設からどれぐらいの距離となってしまいますので、再編を考えていく上でこうならざるを得ませんでした。したがって、補完措置としてバス等を考えるという図式になっておりますところは御理解いただきたいと思います。また、何台必要なのか、どのぐらいのお子様に影響するのかなというのは、もう一度整理していきたいと思います。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 先ほど片木委員も言われたように、今改めてこのバス通学の表を見て、現実的にうーんと思ったのが、もちろんこの学校再編のことの起こりは、児童数の減少ということも

あって、ただあえて言わせていただくと、現在のクラス数であったり、学校運営のコストの面から見ていたらですけれども、このような形で50年も60年もバス通学を導入するとなったら、恐らく児童数が減っているから学校の統合をという前に、住民は引っ越すのではないかと思います。逆に言ったら、そんなにかかるとしたら私学に行くわという話になると思うんです。ということは余計に税収が減ってしまいます。こうやって改めていろんな資料を見て自分なりに理解したり、不具合を考えたときに、この学校再編がきっかけで、泉南市は破綻していかないかなと思います。ずっと言われていたように地域に子どもが1,000人おったのが100人になって10人になっていって、それでも同じスタイルというのは無理なことは理解できません。しかし、学校のない地域というのは、地域のコミュニティに関わりにくくなると思います。今後さらに高齢化が進んだときに、子どもたちが敬老の日とかに地域のおじいちゃんを呼んでというような活動など、触れ合いの機会が近所であれば、地域の方が子どもたちの安全を見守ってくれていると思うんです。やっぱりこのバス通学にしても、令和40年までという形で12億円、9億円というコスト、これは試算されてまた精査するということですが、市の経営ということからすれば、そこまでの税金が、税収が減って出せなくなってしまうと思うんです。

確かに民間企業と違って行政の場合、税収があつての話なんですけれども、やはり企業は倒産したら終わりだけれども、市が破綻する前に行政だからこういうふうに着目・着手していただける、無理してでもやっていただけるということがあって、本当にすみません。A案からD案の複数案を見ていて、私は複数を出しているからこそ、個人的に吟味ができました。やっぱりA案だったら税収も、またコスト面では、建物という面から見れば、確かに早めにかかるかもしれないところもあるんですけども、Ⅱ期、

Ⅲ期、Ⅳ期からお金がかからなくて済む。でも結局この先どの学校も改修ということで税が出ていきますよね。その中で最善であれば、もうできるだけ早く改修して、あとは子どもたちが快適な学校生活ができるように持ってあげるといのが行政のリーダーシップだと思うんですよ。

この間、西信達小学校に見学に行かせていただきました。駅から見ていたらフランケンシュタインみたいなはりつぎの校舎で、足場を組んで補修していました。もう崩れかけて誰かがけがでもしたら、もうそれこそ何をしていたんだと話になってきます。やっぱりそれは地域の保護者委員という立場だけでないですけども、できるだけ早く着手していただきたいです。阪南市は、銀行がお金を貸してくれるとかそんな事業を聞いたことがあるんですけども、泉南市もこれは行政が真っ先に取組まないといけないという話で、ハード面を着手していただかないといけないというのは市民の声だと思います。これからの財政のことも考えると、全てを建てるのが無理だとしても、スクールバスのような長期間かかっていくコストを削減していくような考え方というの必要だと思うんです。

○古川教育長 ありがとうございます。
岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。前半では御意見としておっしゃっていただきました、長年の間に移転する人がおられる、引っ越しするかもしれないという御意見でございますけれども、これは今現在、泉南市総合計画では4つの駅を中心にまちづくりを進めるということで、再来年度ぐらいまでの10年間の計画を立てて取り組んでいます。そうした中で私も別部門の者ですけども、そういったところが総合計画とかあるいはまちづくりを考えていくに当たって、もうどの有識者も言うこと

は、これからまちづくりは学校が中心だよと、どうしても学校が避難所になる、学校を中心にコミュニティができて、そういったことをおっしゃっているそうです。これはこの仕事に関わった事務職員として、もしかしたら今後皆さんが考えていただいている学校再編が将来のまちづくりの大きな方向づけになるかもしれないと考えております。それはやはり柳澤委員がおっしゃったような、学校の近くに住もうというまちづくり、要は国が進めているコンパクトシティやそういった時代がついにこの都市部にも来ているんだということなのかもしれない。

それからもう一つは、おっしゃっていただきましたように本当に皆様にこうして見ていただいて、またバス通学の表を見ていただいてこの計画は何だという大変お叱りのお声をいただくところですけども、本当に今柳澤委員がおっしゃったように、今とにかく少しでも早く計画としてお示してスタートしていかないと老朽化対策になかなか着手できないというところがありますので、すみませんがまたそういったところを踏まえて御議論いただければ幸いです。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 御意見ありがとうございます。片木委員のお話にもあったように、最近国が30人学級を打ち出しているという話もございましたけれども、本市の小学校で課題になっていますのは、30人に足りない学級が既に存在しているという現状でございます。既に過少規模を超えた領域で学校経営をしなければいけない。たとえ国が30人学級をしますと教員をいただいたとしても、それでも救えないとか拾えない学級が多数出てくるというのが、今現在の学校規模を存続することの人数上のデメリットかなというふうに私は考えており

ます。

ただ、片木委員が強くおっしゃっておられたり、あるいは柳澤委員がバスの使用についても強くコスト面のデメリットをおっしゃっていたと思うんですけども、我々学校教員としても必ずしもバスはベストではないというふうに考えています。今回試算で提示させてもらったのは、本当に割り切った今の子どもたちの推計から割り出したおおまかな数字なので、正直現場の教員からすると絶対こんな数は無理だと思っています。極力実際は子どもの徒歩通学を主体にした学校の在り方が必要であろうかと思うんですけども、ただ居住地で学校から離れているところにはこういった手だては打つ必要があるだろうと考えます。

調整区問題につきましては、片木委員がおっしゃったように人権教育の中で解消していくべきものだと、まさにそのとおりです。これは人権教育だけではなくて人権行政としてもやっていくべきことであります。明日も人権啓発講演会ということで、同和問題をテーマとして市民、教職員向けの講演会を開くんですけども、そういった取組は今後も続けてまいります。ただ、地域コミュニティの形を、時間をかけて学校とともに論議していくというのは岡田部長の話でもあったように、泉南市のこれからのまちづくりの形ではないかなというふうに考えております。

学校を核とした地域の活性化を図っていくという意味では、これから泉南市にお住まいいただく皆様方も含めて新たな、時間の経過があるので、一遍にこの4つの学校ができるわけではございませんので、現状の学校を存続しながら、しっかり論議をしていく必要があるのではないかなというふうに考えています。

そういう意味でのA案というのは、現状の4つの中学校地域を残した形で、冒頭申し上げた30人に足りない学級が既に存在している現状は、恐らく学校の形を変えないと根本的には解決しない問題になっているので、そういう意味

でこの案の中身に我々教員としての立場でも意見を申し上げているという次第でございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 いろいろとありがとうございます。分かれば分かるほど、うんと納得できないというか理解できないから難しいですよ。もちろん事務局の方も様々な角度で考えられているのは分かっています。

話が変わるんですけども、バス通学について、通学の中での季節の移り変わりというのを感じながら、子どもの情操が育っていていると思います。はじめからバスに乗せられて目的地まで着くというのは、サラリーマンと大して変わらないなと思うんです。花粉の季節とか、桜の季節とか、そういうことを感じる機会を子どもから奪ってもいけないなという気がします。難しい問題はありますけれども、日本人はファジーと言われた時代がありましたけれども、他国の人が見たときに日本人はいいなというところは、そういうおもんぱかったりところが日本人の性質であって、他国から見たら白黒ははっきりつけるよりも魅力的だと思って日本文学というのを学ぼうとしてくれているじゃないですか。何でそこに住んでいる我々が自分のところのよさを分からずに、よさを後世に伝えてあげられないのかなと思ったら、いきなり話が飛んでいるようですけども、教育委員会ですからできるだけ、様々な家庭の事情があって、どんな育ちをするというのは人それぞれあったとしても、できるだけ穏やかで優しい子どもに育つような教育、促し方は、泉南市教育委員会がリーダーシップをとってやっていただきたいと思うんです。それを遠いからバス通学になるのは仕方がないにしても、それが全校生徒となると、本当に都会のサラリーマンと変わらないなと思ったので、それを考えていただきたいなと思います。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。本当に柳澤委員がおっしゃるように学校や幼稚園で子どもたちの情操をしっかりと育まないと、その後の子どもたちの人生が豊かになるか否かにかかっているというふうに我々も考えております。そういう意味においては、これも片木委員がかねてから御指摘いただいているように、通学の問題に関しては前より一層慎重に論議は進めないといけないかなというふうに考えております。

ただ、いろんな学校の形態があつて、どうしても通学するに当たっては徒歩による弊害が生じてくるということについては、やはりこれは申し上げたようにバスは必要かなと考えます。柳澤委員がおっしゃっていただいた、せっかく学校をつくるのだから、子どもたちが豊かな人生を生きていくことができるような学校であり、地域とともに泉南市が元気になる、そういう中心になっていけたらなというふうに、非常に概念的な言い方で申し訳ないですけども、そう考えております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 今私も意見を言わせていただいて、お話を聞いていて考えたのですが、通学路が長くなってしまったとしても、それをうまくピンチをチャンスに変えるような考え方というんですか、旧雄信小学校区の子どもを1週間に1回、授業開始を10時にして、ゆっくりと通学路を歩きながら季節の移り変わりを感じる機会を持たせるというような、今までどの小学校でもやっていないようなスタイルを泉南市発信でやってみてもいいかもしれませんね。それがもしうまくいったら、こういうふうにして旧小学校区からの通学は一つ一つクリアできたという成功事例になります。今ただ単に思

いつきですけれども、そんな取組もやってみて、もしだめだったら変えてみて、それぐらい取り組むんだという気構え、気合で学校を再編しないといけないのかなと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。既に案そのものにも言及されておりますので、全体として今後のスケジュールなども含めて御意見いただいで結構でございます。

太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 私は保護者委員という立場なので、うちは新家小学校区だったんですけども、すごく人数が少なくて、これ以上少なくなったら先生が本当にいなくなる。家庭科の先生、音楽の先生、一人ずついらっしやらなくなって、周りの保護者の方たちも多分学校は統廃合されるよねという感じだったので、現在いらっしやる保護者の方たちは、ある程度理解はしていただけるかなと思います。そうしたら隣の小学校に行くことになるという話も何度かしたこともあるんですけども、隣の小学校と簡単に言うけれども、どうやって行くのとなったら、バスを出してもらうしか方法がないです。保護者が毎日送迎するわけにもいかないです。これは統廃合が現実となったら、本当にバスにお願いするしかないと思います。ただ、今いろいろ御意見があつたと思うんですけども、私もバスばかりはよくないと思うところもあります。ただこの案というのは、教育委員会の何人ぐらいの方が携わっていただいた案なのか分からないですけども、本当に泉南市のごく十数人の方のメンバーの案だと思います。泉南市にはもっとたくさん人がいるので、市民の方が、いや、この案以外にもっとこういうのもあるんじゃないというのをたくさん出していただけると思うんです。それをしようと思ったら、小規模でこれぐらいの人数ぐらいがいいと思うんですけども、いろんなところにお話に行つていただいて、意見を聞いてもらって、ただ反対

だと、この案は無理だとか、バスは無理とか、うちの子どもはこんなところまで行かせられないという方については、その代案となるものを出してもらおうという形をとって、必ずいろんな方の意見を聞いてもらって進めていってもらいたいと思います。私はほかにどんな案があると言われたらないので、本当にいい案をつくっていただいたと思います。これにプラスアルファ泉南市民の方に考えていただいたらと思います。案としては出しますけれどもどうですかというふうに対話的な案でいいかなと思うのです。これが決定で、絶対にバスに乗らないと仕方ないねということではなく、ここから皆さんはどう思いますかというふうに、最終皆さんでつくったというふうに持っていけば私はいいのではないかと思います。

それと、前も申し上げたと思うんですけども、最終的に、バスや学校が少しでも魅力的でわくわくするようなものであれば、それでいいと思います。

それともう1点だけ、この中でスピードという言葉が何度か出てきているので、そこは慎重になっていただけたらと思います。私たちは何度か案を見せていただいていますのでいいですが、市民の皆さんが一番嫌悪感を抱くのは、全然知らなかった、初めて聞いた、ということだと思います。僕だけ知らなかった、私だけ知らなかったのに、いきなり子どもがこんな遠い学校に行くことになったというところだと思います。この案を見るか見ないかは市民に任せたらいいと思うんですけども、ある程度様々な場所にPRというか、情報提供はしてもらって、なおかつスピードはそんなに私は強調しなくてもいいと思います。確かに老朽化もありますが、「慎重に」という言葉を前につけていただきながらスピード感というのを出してもらえたらなおいいかなと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。
柳澤委員。

○柳澤委員 太田委員、分かるのですが、結局都構想の話じゃないけど、全員に聞こうと思っても参加しない人もいるし、結局全員にそれぞれの利権があるから、みんなに聞いて、反対があったら前に進まないと思います。

○太田委員 それもありますが、この14ページの上の優先すべき事項というところに1行目のところ、全ての市民が満足する再編計画は存在しませんと書いてあります。私はある程度いろんな人の意見を聞くのは、本当にしてもらいたいと思うんです。でないと勝手に教育委員会の人が決めて住民説明会を行って勝手に作ったというふうになるとやっぱり納得いなくて、先ほど柳澤委員がおっしゃったように、じゃあもう引っ越しするわといなくなってしまいう人も少なからずいらっしゃると思います。周知という意味で、納得はしてもらわなくてもいいと思うんですけども、ある程度の理解はしていただけたらありがたいかなと思います。本当に単学級が多くなってきているのでどうしようもないという難しいところではあると思いますが。これは私の一意見です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。太田委員が今おっしゃっていただいたことというのは、実は平成16年に第1期の教育問題審議会があつて、そこで学校教育部会という部会で学校の再編統合について論議されたんです。私は当時現場の教員で、教員代表で入っていたんですけども、一教員でしたので全体の構図が全然見えないまま審議の中に入っておりました。ただ、結果として不幸なことに委員の皆様から御指摘いただいているように、一部の地区住民の方が感情を害されて差別発言が起きたというのは、まさに太田委員が見事に指摘されている説明が足りなかったというのが一番

大きな要因だろうというふうに私も考えております。そして当時、行政機関として審議会に諮問を投げて、その答申が出たのでこんな形になりましたということであって、「語る会」という形で市民の傍聴の場は取りましたけれども、結果として、行政が勝手にやったことではないかということで、あのときの差別事件は行政の公表の仕方の問題だというふうに個人的にはそう捉えている節があります。これからまた説明会の段取りを我々は考えていかないといけないんですけれども、非常に慎重にかつ丁寧にしていく必要があるだろうと思います。一方、柳澤委員が今おっしゃったように、私たちは教育行政を預かる事務局員として、今我々が判断しないと泉南市の学校の姿が体现できない、形にしていかなければいけないということもあるので、その辺は合わせて進めていけたらなと思います。

ただ、柳澤委員が季節をめぐるような学校の運営の工夫とかいるのではないかという御指摘もあったように、いろんな市民の方から声を聞くと、そういうお声というのはいただけと思うんですね。そういう意見はどんどんソフト面としては取り入れていくべきだと思います。ただ、公表の仕方としては、庁内でも論議があったんですけれども、いきなり見せられたらどの案もあまりにも衝撃的過ぎる。だから公表の仕方は、非常に丁寧にしていくべきだと改めて今日の論議を聞いても思いました。

○古川教育長 ありがとうございます。
柳澤委員。

○柳澤委員 24 ページの再編案のまとめ、それぞれA案からD案のメリット・デメリットが書かれていることもこれもやはり事務局の方がいろいろと頭を悩ませて、私をはじめで聞いたときはまだA案からD案ではなくて、E案F案ぐらいまでであったかと思うんですけれども、その中で最善を考えて今ここに固まりつつある

と思います。読んでいて、メリットだけを書いているのではなくて、それぞれのデメリットも書いていいと思います。でもやはり片木委員も言われたようにC案、D案のデメリットは非常に大きいなと思います。公表の仕方とありましたけれども、複数原案が完成したら、全市民に、全家庭には配らないにしても、当然議会議に諮っていくことだから周知のところになっていくわけですね。その中で複数というのは公表の仕方としては必要なのかなと、これだったらこの中のベストのA案であったとしても、反対意見があるのは分かっている話ですから、こうなった経緯は説明できるように煮詰めていかないといけないと思います。

○古川教育長 私が、三条市におりましたときに小中一貫教育に伴って学校の建築の企画をしたわけですが、やはりおっしゃるように市民への広報というのは大変重要なポイントでございまして、太田委員がおっしゃるように知らなかったとか勝手に決められたというようなそういうことを減らすためにも、今柳澤委員がおっしゃったような広報をしっかりと丁寧に行っていくというのは重要ポイントだと認識しております。市の広報紙などを活用してそれの中に書いていくとか、あるいはそれにまた閉じこんでいくとか、またインターネットを活用してそういうページを御紹介していくとか、いろんな方法を考えております。今後住民にも説明会は開くのですが、また説明会に少人数しかいらっしゃらなかった、お忙しい方も多いので、知らなかったということにならないようにしていけないといけないなと私は聞いていて思った次第でございます。

片木委員。

○片木委員 それに関連してなんですけれども 25 ページにあります再編に向けたスケジュールについて、これからのスケジュールはかなりきついですよね。例えば 12 月末までに教育

委員会会議としては、11月に1回は定例会、1回は臨時会で最終教育委員会案を決め、それをまた議会に説明してそれを市民に説明する。あまりにスケジュールがタイトになり過ぎているような気がします。今まで阪上参与が各学校で小中一貫教育の説明会をされて、好評であったというような話と、今回のこの案というのは、今まで小中一貫教育について説明されたことの具現化というんですか、その結果がこの案であるのかと言われるとあまりにもそのギャップが私は大きいと思います。ギャップを埋めていくためにも丁寧な説明が必要で、先ほど教育長が言われた「広報せんなん」の活用や、各小学校区の説明会など、様々な説明会の機会を設けていただきたいです。丁寧な説明をしていかないと、このA案、B案、C案、D案だけが目にいってしまって、分からないようになってしまったということのないように、スケジュールにとらわれずに、泉南市の現状や問題も丁寧に説明していただきたいと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。それではほぼ開始から2時間ぐらい経過しております。この問題についてはしっかりと慎重審議をしていくということで、本日はこの辺で終わりたいと思います。

片木委員。

○片木委員 資料の確認ですが、議案第2号の資料①ですけれども、あとこれに付け加えて、A案でもそうですけど、17ページにも、「泉南中学校区の小学校は、泉南中学校の敷地または隣地に新たな小学校を建設します。」と書かれています。この隣地というのは、泉南市役所のこと、市役所を建て替える際に、跡地を活用してそこに小学校を移すという案が出ているということをお聞きしたんですけれども、市役所の敷地というのは例えばどの程度あるのか。泉南小中学校の小学校部、これは小中連携校になってくると思うんですけれども、その際に泉

南市役所の敷地の面積もここに資料①に付け加えていただきたいなと思います。

それから資料②ですけれども、C案を見ていただいたら、この新家小学校の児童数の縦の欄を見ていくと、人数が時代を追うごとに増えていっていると、これは間違いがあるかと思えます。

それからもう1つ、D案ですけれども、D案のどこでもいいんですけれども、バス通学者の合計数字がありますね。この数字、例えば西信達小学校、新家東小、新家小、砂川小、樽井小、雄信小、これ合計の数字が間違っていると思えます。これを再度チェックしていただきたいと思えます。

次回、全小学校、中学校の年度別の児童数・生徒数をお示ししていただきたいなど、これから考える上での基礎資料として見ておきたいと思えます。この現在出ている分だけじゃなしに全小学校・中学校の年度別の児童数・生徒数の推移を見たいと思えますので、その表を改めてお出しいただきたいと思えます。

○古川教育長 ありがとうございます。それでは、本日はこの程度といたしまして慎重審議のため本日は採決を行わず、継続審議とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

異議なしと認めます。

よって議案については、継続審議とすることに決定いたしました。

ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思えます。

直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。秘密会を解くことに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって秘密会を解くことに決定いたしました。

傍聴者はいらっしゃいませんので、このまま

継続いたします。

次に、日程第7、その他といたしまして、泉南市総合体育大会（水泳競技の部）について報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から水泳大会について御報告させていただきます。

10月11日、泉南市初となる水泳大会が開催されました。これは泉南市体育協会、泉南水泳協会が開催した大会でございまして、小中高一般合わせて215名の方に参加していただき、無事に成功して大会を終了することができました。

以上です。

○古川教育長 この件に関しまして、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

感染症対策に十分に留意の上、開催されたものでございます。

次に、2020年度第2回実用英語技能検定（英検®）準会場受験の受験者数について、説明をお願いいたします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。前回の定例会でもお示ししました令和2年10月11日に実施しました英検の当日の参加状況なんですけれども、当日の欠席が4名ということで、あと1次免除もおりましたが、当日合計158名の子どもたちが参加して英検を実施しました。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

今年2年目になります。今年から小学生も新たに対象として加えたということでございますね。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の用意している案件等は全て終わりましたが、これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次回泉南市教育委員会令和2年第11回定例会の日程についてお諮りしたいと存じます。原則第2火曜日ということでありますので11月10日になりますが、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 11月の定例会につきましては、11月16日の月曜日から11月27日までの2週間の間で考えておりますので、まず16日から20日までの間で調整できたらこの週に開催したいと考えています。

（日程調整）

○古川教育長 それでは、第3回臨時会につきましては、11月9日の15時から埋蔵文化財センターでお願いします。第11回教育委員会定例会の日程は11月17日の15時から市役所の大会議室です。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第10回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 （ ）

（ ）